(一) 第1149号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　(毎月2回1日、16日)　1981年2月16日(月)

人間らしい暮らしを

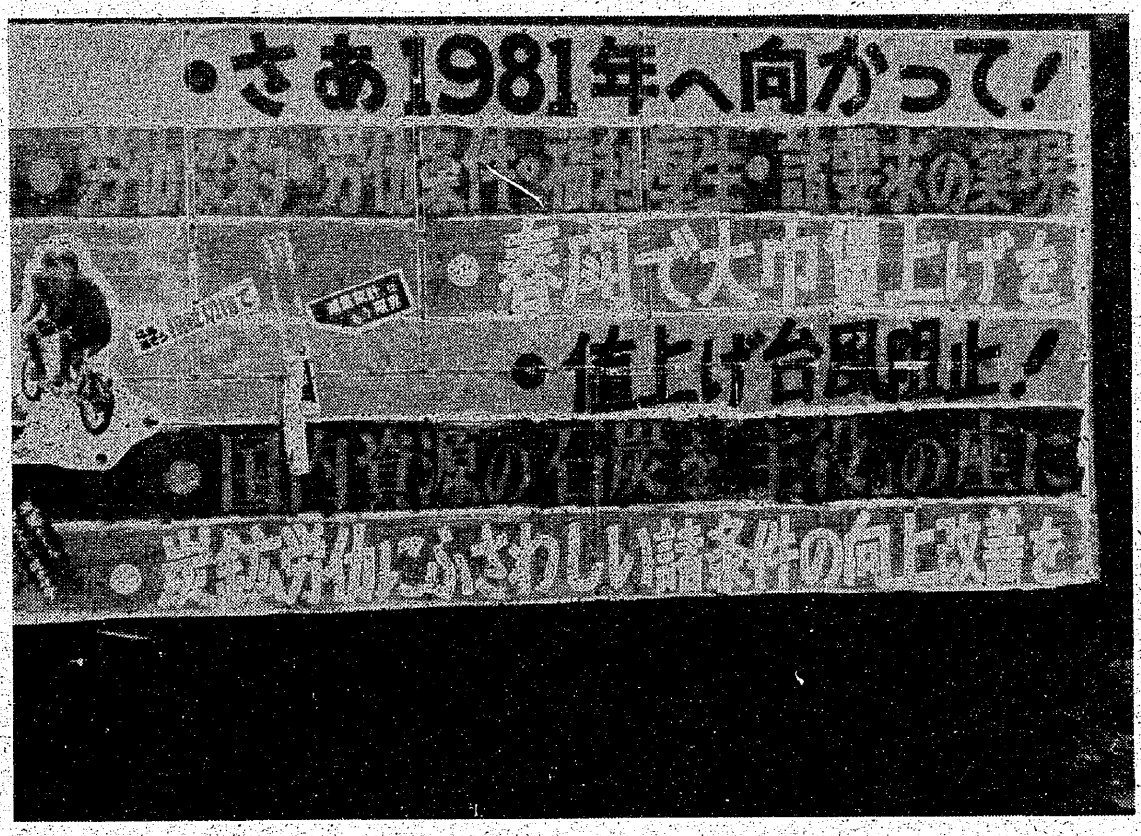

春闘に決意こめてアピール。(元三川指導部前の掲示板)

坑内馬と違わぬ現状

寿命を縮める資本の支配

相次ぐ逆提案で、三池炭鉱労働者の労働協約改訂、福利厚生要求をふみにじり続け、また切実な賃上げ要求を低額回答で押しつぶしてきた三井資本に、今職場から「人間らしい暮らし」を要求する声が上がっている。

一職場一要求などで団結へ

職場分会長会議で

三池労組は十一日元三川指導部で職場分会長会議を開き、一歩一歩春闘の立ち上がりに向っているときだけに、各職場のもつ問題点をさらけ出して、「これからどう闘うか」真剣に討議、最後に①一職場一要求を柱に団結を固め、②残業拒否、③ワッペンや腕章を用いての意志表示、さらに長く足踏み状態の職場新聞を発行して、新労組員や社外工の仲間などとの対話を広げ、闘いに結集するため努力することを決意した。

寿命を縮める請負給制度

炭鉱労働者は、今その暮らしも地域や職場に見る環境も、すべてが三井資本の前時代的な支配の下で苦しい毎日だ。組合員の一人がぶちまけた怒り——

「昔、三井は、三池炭鉱の坑内の石炭運搬に、坑内馬を使っていた。馬たちは、死ぬまで地上に上げてもらえず、真っ暗な地底でこき使われながら死んでいった。今の俺たちは、この坑内馬とどこが違うか。お先真っ暗な暮らし。災害で殺される者は後を絶たず、まさしく坑内馬同様の使い棄て。賃金や労働条件など何もかも、人間らしく暮らすための要求をつきつけて闘うこと。三池労組員はともかく、新労組員、社外工の仲間のため一人、そのため手を取り合うことに反対の者はいないはず」

資本のねらい

賃金は低賃金。三十年勤続する坑外員でさえ、月に十四、五万円前後。坑内は請負給がほとんど。定着奨励金制度などの刺激給まで加わって、低賃金労働者を休みも与えず重労働に駆り立てている。

まさに、資本が、人間を奴隷的にこき使うための武器の典型だ。

低賃金はいうに及ばず、労働者をいつまでも奴隷のようにこき使ってゆくための、このような非人間制度は一日も早く改めさせ、人間らしい暮らしを闘い取らなければならない。

その意味でとりわけ炭鉱労働者にとって、八一春闘にかかっている期待は大きい。

要は権利の主張に

労仂四団体の統一春闘要求内容

炭労情報(第十四号。二月十日発行)は、労働四団体(総評・同盟・中立労連・新産別)の統一春闘要求の内容を次のように伝えてきた。

賃金について

実質賃金・生活水準がともに低下している中で、労働者の生活を守り、個人消費の拡大によって経済の安定成長をはかるため、賃金の引き上げをはかる。

1、一〇%を基準とする賃金引き上げを行う。

2、三十五歳の男子労働者の所定内賃金を、二十一万八千円とする。

3、地域包括最低賃金——Aランク=三千三百円、Bランク=三千二百円、Cランク=三千五十円、Dランク=二千九百円。

労仂時間について

労働者の生命と健康を守り、ゆとりのある生活と仕事の分かち合いを通じて雇用の拡大をはかるため、労働時間の短縮を行う。

1、年間総労働時間を、早期に二千時間以下に短縮する。

2、週休二日制を一般化する。

3、八一年度は、年次有給休暇を完全に消化する。

雇用問題について

中高年労働者、身体障害者の雇用の確保・拡大をはかる。

1、六十歳定年を一般化する。

2、身体障害者雇用率を達成。

物価・税金について

消費者物価の抑制と不公平税制の是正、大衆課税反対の闘争を強める。

その他、八一年度政府予算に対し、労働四団体の重点要求を明らかにし、国会対策を強める。

×

根本の問題は、労働者としての権利をどう主張して団結するかにかかっている。

戦争への道を許すな

反安保と改憲阻止

福岡県会議が署名行動

今反安保・改憲阻止福岡県会議は、「戦争への道を許すな」と平和憲法を守る百万署名運動を展開している。

三池労組も近く組合員に対して協力を求め、署名呼びかけにかかるが、署名を求める同会議は次のように訴えている。

「戦後の民主主義と、国民のくらしをささえてきた平和憲法が重大な危機にさらされています。自民党の憲法調査会は公然と憲法改定に着手し、財界は武器輸出の解禁、徴兵制さえ要求、再びアジア諸国への侵略によって資本主義の危機を乗り切ろうとしています。県民の皆さん、今こそ改憲反対に結集しなければなりません」

次の統一地方選めざす

荒尾市長選挙

敗北の教訓生かして

荒尾市長選挙は、全組合員の期待を実現することができずに終った。こんどこそと、再度出馬した組合推薦の門田作候補が敗れた。だが、こんどの選挙を教訓に、荒尾地評など早くも二年後の統一地方選挙での勝利を期し、活動を始めることを決意している。

荒尾市長選は鴻江勇現市長が再選され、期待の門田推薦候補は二位にとどまり、革新市政はついに実現しなかった。なんと、三井資本が巨大な力で押し立てた福田寛夫候補は、最下位の三位に泣い た。

鴻江市政が再現したが、「反三井」で市民の先頭に立ち、市民本位に徹することを期待するのは当てはずれ。金権をバックとする市政に変わることはない。

ところで、荒尾市長選挙での敗北の原因は、各地区それぞれの日常活動の不足、政治局員配置のバランス、したがって老人・婦人対策の立ち遅れ、行政機構への労働者の進出の弱さ——など指摘されている。その点、再選された鴻江候補の場合は、行政の末端にいたるまで要員を配置し、日常怠りなく市民対策を行っている力が、選挙で発揮されたものだ。

こんどの選挙闘争を通じ、他面では三池新労組員との間の交流が深まり、各労働組合の青年部の活動が強まり、六者共闘がオルグを投入するなどの前進面が見られ、今後発展させるべき尊い芽が育っていることは注目されよう。今後は諸会議の定例化、市政報告、世話役活動、行政機構重視、スポーツや文化交流などの諸活動を強めつつ、二年後の統一地方選挙の勝利を期すことを決意している。

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話(53)3033番
(53)3034番
編集兼発行人　甲斐俊久
半年間1,200円　送料共

公判お知らせ

次の、大災害裁判公判日程は次の通りです。

×

坑内火災裁判公判
きたる四月二十三日午後一時十分から。吉田曙病院長(組合証人)に対する反対尋問です。ひき続き六月十八日(時間未定)も右吉田院長への反対尋問。

大災害裁判公判
五月二十一日午後一時十分から

以上いずれも福岡地裁で。